医療法人若葉会　松島産婦人科医院　行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と子育ての両立と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2026 年　12 月　16 日～　2031 年　12　月 15 日までの　５年間

２．内容

目標１：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上とする。

正職員全体と非常勤職員あわせて、取得率 80%以上

＜対策＞

- 2026 年　12 月～　各部署における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標２：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の導入・実施

＜対策＞

- 2027 年　２月～　スタッフへのアンケート調査、検討開始
- 2027 年　４月～　制度内容の検討・導入、スタッフ・過去の退職者への通知

目標３：妊娠中や産前産後休暇・育児休業からの復帰後の女性のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

- 2026 年　12 月～　相談窓口の設置について検討開始
- 2027 年　　１月～　相談窓口の設置について職員への周知、運用開始